



## 保健センターからのお知らせ

毛呂山町保健センター  
(川角305番地1)

☎049-294-5511 ☎049-295-5850

☎=毛呂山町健康マイレージ事業対象事業

### 生活保護受給者の 集団健診



今年度40歳以上になる生活保護受給者は、保健センターなどで実施する集団健診を受けることができます。日時などの詳細は保健センターへお問い合わせください。

**実施期間** 9月～12月

**場** 保健センターなど

**内** 問診、身体・血圧測定、

尿検査、血液検査など

**対** 町内在住で今年度40歳以上になる生活保護を受給している人

**料** 無料

**申** 8月20日(木)までに保健センターにお申込みください(電話可)。

### 肝炎ウイルス検診

B型肝炎・C型肝炎に感染したことに気づかずそのままにしていると、慢性肝炎や肝硬変・肝臓がん<sup>かんこう</sup>に進行する場合があります。今までに検診を受けたことがない人は、ぜひお申込みください。

**日** ①9月16日(水) ②9月17日(木) ③9月29日(火)

**場** ①、③保健センター ②福祉会館(ウイズもろやま)

**内** 血液検査 (B型肝炎・C型肝炎)

**対** 40歳以上(令和3年3月31日までに40歳になる人を含む)で、以下のいずれにも該当しない人

・過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある人

・C型肝炎の治療を受けたことがある人または現在も受けている人

・B型肝炎の治療を受けている人

・大きな手術(開胸手術、開腹手術など)を受けたことがある人

・妊娠、分娩時<sup>ぶんべん</sup>に多量に出血

したことがあり、定期的に肝機能検査を受けている人

**定** 各回10人(先着順)

**料** 無料

**申** 8月17日(月)から31日(月)に保健センターにて受付(電話・ファクス可)。

### 育児・離乳食相談

「離乳食って、何から食べさせればいいの?」、「なかなか食べてくれない」そんな育児の悩みに管理栄養士がお答えします(無料)。

**日** 9月25日(金)

午後1時30分から

※受付は午後1時30分～2時(午後1時15分から番号札を配布します)。

**場** 保健センター

**内** 育児相談、身体測定、離乳食講座(希望者のみ。試食あり)

※状況により試食が中止になる場合があります。その場合は実際の見本をお見せします。

**対** 乳幼児とその保護者

**定** 20人(先着順)

**講師** 管理栄養士・保健師  
母子手帳、バスタオル、スプーン(離乳食希望者)

**申** 8月3日(月)から保健センターで受付(電話・ファクス可)。

### 献血のお知らせ

役場駐車場にて献血を行います。ぜひご協力をお願いいたします。

**日** 8月14日(金)  
午後1時～4時

**場** 役場駐車場

**対** 16歳～69歳

※ただし65歳以上の人は60歳から64歳の間に献血経験のある人に限ります。

### こころの健康相談

悩みや不安な気持ちをひとりで抱え込んでいませんか? 臨床心理士<sup>りんしょうしんりし</sup>に話すことで状況が改善したり、解決策が見つかることがあります。

**日** 9月9日(水)

**場** 保健センター

**対** こころの健康について悩みがある人、その家族

**定** 3組(先着順)

※定員になり次第、受付終了。

**料** 無料

**申** 8月7日(金)から保健センターにて受付(電話可)。  
※受付時に相談内容を確認し、相談時間をお伝えします。

## 町の無料相談

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	8/11(火)、8/24(月) 9/8(火)、9/28(月)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313 (要予約)
	行政書士	8/19(水)、9/16(水)	10:00~15:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313
人権・行政相談	8/13(木)、9/10(木)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313	
成人健康相談	8/2(水)	9:00~12:00	保健センター	保健センター ☎294-5511	
	8/5(水)	9:30~11:30	役場1階町民ホール		
電話健康相談	平日	9:00~17:00	保健センター ☎294-5511		
育児ほっと相談室	8/3(月)、9/1(火)	10:00~11:45	保健センター ☎294-5511		
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00~12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112④126	
子育て相談 なんでも話してみよう	8/7(金)、9/11(金)	10:00~11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎294-4820	
	8/21(金)、9/25(金)		子育て支援センター		
教育相談	平日	10:00~16:30	教育センター ☎295-2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会(ウィズもろやま内) ☎295-3111		
消費生活相談	毎週火曜日	10:00~15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎④214	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30~17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウィズもろやま内) ☎080-2274-1445		



今では着物を着る機会は減少しています  
が、一方では観光地で着物や浴衣を着て、町  
歩きを楽しめるサーブビスが若者たちに人気で  
す。今の若者たちのなかにも日本文化の一つ  
である着物を着ることへの憧れが生きている  
のでしょうか。

現代の着物は、化学繊維製で洗濯できるもの  
のや上下の分れた着物などもあり、気軽に着  
用できるものも販売されています。しかし、  
昭和前期において着物は大切な財産であり、  
より高価な着物を持っていることが自慢の一  
つでした。しかも、その着物は着る回数が少  
ないほど価値が高く、「一度も袖を通さない」  
着物を持っていることを誇りに思うことさえ  
ありました。

昭和前期の女性にとって、着物は自分が仕  
立てるものであり、嫁入りに必要な技術と考  
えられていました。そのため、縁談が決まると  
持参する着物の製作に取り掛かりました。  
ある毛呂山町近郊の女性が、毛呂山に嫁い  
だ際の例をご紹介します。

その女性は、昭和28年(1953)に毛呂山

に嫁ぐため、1年前から婚礼時に持参する着  
物の製作に取り掛かりました。裁縫学校に通  
い、着物の仕立てを学び、持参する着物を何枚  
も縫ったそうです。当時はまだ、結婚後は嫁  
が自分の着物を買うということはほとんどな  
かったそうで、若いときに着る着物、晩年に着  
る着物、下着物、普段着、かつぼう着など、一  
生の着物を準備したといえます。嫁入り道具  
とは、財産を持参することでもあったのです。

持参した嫁入り道具はあらかじめ送り、品  
目の請書も交わしたといえます。嫁ぎ先の家  
で行われた結婚式では、持参した着物に5、  
6回も着替え、招待客に披露しました。近所  
の人も結婚式を見に来たので、着替えた着物  
は縁側から見えるように飾りました。

このように昭和前期まで、女性にとって着  
物は自分で作るものであり、自身の財産でし  
た。そのため、婚礼時の衣装はたとえ一度し  
か着なかつたとしても、大事に箆笥にしまわ  
れていたのです。

歴史民俗資料館では、ただいま開催中の前  
期企画展「毛呂山の絹織物」の中で、大正時  
代から昭和にかけての花嫁衣装を展示してい  
ます。どうぞご覧ください。



大正12年の嫁入りの着物  
(もんつきくるとめそで  
紋付黒留袖)